

## ② ホワイトカラー職種に従事する労働者への支援

特に非定型業務に従事する中高年齢ホワイトカラー労働者の雇用安定のためには、職業生涯を通じ他の企業でも通用する専門能力を高め、その能力の十分な活用が図られることが重要である。このため、ホワイトカラー労働者の段階的・体系的な専門的知識の習得を支援するビジネス・キャリア制度については、現在4分野で教育訓練及び修了認定試験が実施されているが、平成10年度（1998年度）までに10分野程度に拡充する。また、ホワイトカラー労働者の能力開発に関する総合的な機能を持つ生涯能力開発センター（仮称）については、平成9年度（1997年度）からの業務開始を目指す。

さらに、能力の診断、評価も含め、ホワイトカラー労働者の体系的・継続的なキャリア形成システムの確立に向けて検討を行う必要がある。

## ③ 高付加価値化や新規分野開拓を担う人材の育成

海外直接投資や製品輸入の増加などにより、製造業の生産拠点の海外進出が進行していくなか、国内産業を振興し、雇用の安定を図ることが重要な課題となっている。このため、多様化するニーズに対応した的確な製品・サービス等の提供など、より付加価値の高い分野や従来とは異なる新分野の開拓が不可欠であり、こうした分野を担う人材の育成が急務である。

- i 産業界をリードしていくような技術的あるいは専門的能力は、企業等の研究者・技術者、部門管理者等の自主研究や学界、研究機関等外部との交流などにより開発される面が強い。これらの活動を支援するため、能力開発の時間の確保、外部教育機関等との交流促進などの環境整備を、官民併せて検討する必要がある。
- ii 国内産業の一層の高付加価値化を図るために、各企業での人材育成の重要性が増すことが考えられる。しかし中小企業においては、自社で人材を育成する体制が十分整備されていないところが多い。このため、生涯能力開発給付金の充実や人材高度化支援事業の推進を図ることなどにより、個別企業ごとの人材育成に対する支援や、中小企業集団の人材育成の取組に対する支援の一層の充実を図る。
- iii 公共職業能力開発施設としても、多様かつ高度な技能者養成のため、職業能力開発短期大学校の整備及び訓練内容の充実や職業能力開発校における技能者養成の拡充とともに、地域産業の振興を念頭に置いた施設、科目の整備を図る。

また、中堅・中小企業などの教育訓練を支援するため、在職者訓練などのレベルを高め、産業界の先端分野にも対応し得る訓練コースを提供していくとともに、訓練の内容を職務ごとに細分化し、個々の訓練ニーズに応えたカリキュラム編成を可能としていく。加えて、衛星通信を利用した遠隔教育訓練の展開により、職業訓練の地域間格差を是正し、実施規模の抜本的拡大を図る。

さらに、経済社会の変化に対応した訓練科目の見直しを進めるとともに、多様なニーズに応じた訓練コースの設定を進め、これらに伴い必要とされる指導員体制の整備など、産業界、勤労者のニーズに対応した訓練体制の整備を一層積極的に行う。

- iv 技術革新に伴い産業構造の高付加価値化を進めていくにあたっては、その基盤となる熟練した技能が継承されることが必要である。したがって、特に個別では対応が難しい中小企業の技能振興を図るため、優秀な技能者の登録・情報提供等活用体制の整備を進めるなど、円滑な技能の継承が可能となるよう支援の充実を図る。

## (4) 女性・高齢者等の能力開発への支援

今後、我が国経済社会の活力を維持・向上させていくためには、女性・高齢者の就業に対する積極的意欲等を踏まえ、女性や高齢者等の有効活用を促進することが重要であり、官民併せて女性や高齢者等の職業能力開発を一層促進させる必要がある。

### ① 職業生涯を通じた計画的な能力開発機会の確保

寿命の伸長による職業生涯の長期化と、技術革新、需要の多様化などによる必要とされる技術、技能などの変化のなかで、勤労者が高齢期において充実した職業生活を送れるよう、高齢期まで働き続けられる能力を若年期から段階的・体系的に身に付けることが重要である。このため、企業内訓練への支援、公共職業訓練の提供や自己啓発助成給付金、中高年齢労働者等受講奨励金の普及等による勤労者の自己啓発の促進など、必要な時期に適切な能力開発の機会が計画的に確保されるよう支援の充実を図る。

### ② 高齢者が持つ技能・知識等をさらに生かす方向での職業能力開発

今後いわゆる団塊の世代が高齢期に移行することから、高齢者を巡る雇用情勢は一層厳しくなるものと見込まれる。このため、高齢者が職業生活の中で得た知識・経験等を活用した能力開発の充実とともに、職種転換に必要な技能・知識の習得の

向上を図り、再就職に結び付く訓練の充実を図る。また企業などが行う定年退職準備講座等を支援するなど、高齢者の円滑な再就職等の確保を図る。

さらに、公共職業能力開発施設としても、訓練時間・場所等に配慮した弾力的訓練の実施、高齢者向けの訓練科目の充実等高齢者の職業能力開発の充実を図る。

### ③ 家庭からの再就職支援

育児・介護のために退職を余儀なくされる環境を是正するとともに、一旦退職しその後再就職の就業形態を希望する者も多いことから、公共職業訓練において、女性の高学歴化にも配慮しつつ、多様な再就職ニーズに対応した訓練内容・方法の充実や能力開発に関する情報提供、相談サービスの充実を図る。

### ④ 障害者の職業能力開発支援

障害者の職業能力の開発・向上を図り、雇用機会の確保、職業生活の安定を図るため、訓練方法・内容、施設・設備に特別な配慮を加え、障害の特性に応じた職業訓練機会の確保を図るとともに、職業安定機関、医療福祉部門等と連携を図りつつ、きめ細かな職業訓練を実施する職業リハビリテーション施設の整備を進める。

## 3. 家庭・地域社会の役割と課題

家庭の教育として数多くある役割のうち、特に乳幼児期に親と子の基本的な信頼関係を形成するとともに、社会生活に必要なモラル・マナーなどの基本的な生活習慣を適時・適切に身につけさせることは、家庭が果たすべき重要な責務である。家庭教育は、すべての教育の基礎ともなるものである。

また、地域社会における子ども同士や様々な人々との触れ合いは、子どもの豊かな道徳性や社会性を育成するため、特に重要である。

### (1) 家庭の教育力の向上

家庭から子育ての先輩である高齢者がいなくなるなど近年の核家族化等により、家庭の教育力の低下が懸念される。

家庭の教育力の向上とともに、女性の社会進出、社会的役割の変化等に対応して、女性の職業生活と家庭生活の両立を図るためにも、今後は、父親が家庭教育に積極的に参加し、夫婦が共通の意識を持ち協力して子育てに関わっていく必要がある。従来、父親は子どもの進路選択、非行等重要問題が生じたときに家庭教育に関わるとの意識

が強かったが、子どもの健全な人格形成を図る上からも乳幼児期から子どもの発達段階に応じて積極的に家庭教育に参加することが重要である。

また、家庭の教育力の向上のためには、各家庭において、学校教育に過度に依存した現状を是正し、教育面での家庭の役割の重要性についての理解を深めることが必要である。そのためには、家庭教育に関する様々な学習機会や情報の提供等が一層求められる。

また、子育てに対する不安感や負担感を軽減し、親が安心して子どもを生子、育てる環境を整備するため、家庭教育に関する相談体制の充実等に努めるとともに、家庭生活における子育て支援を強化する必要がある。

### (2) 家庭教育のための時間の確保

父親が積極的に家庭教育に参加するためには、家族が家庭などで共に過ごす時間を増やすことが必要である。このため、月2回まで段階的に進められてきた学校週5日制についてさらに拡大することなど今後の在り方について検討するとともに、勤労世帯においては、完全週休二日制の普及促進、所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進、夏季休暇等連続休暇の普及による労働時間の短縮や長時間通勤の是正によって生ずる余暇時間の有効利用等が図られるようにする必要がある。

### (3) 家庭・地域社会、学校の連携

次代を担う人材である子どもの望ましい人間形成は、学校だけでなく家庭・地域社会も含めた子どもたちの生活全体を通して行われるという考え方に立って、家庭・地域社会、学校のそれぞれの教育機能が十分に発揮されることが必要である。また、そのため、学校教育活動への地域住民の積極的参加の推進などにより、家庭・地域社会、学校が相互に連携・支援するとともに、社会教育施設、地域子育て支援センター等地域の子育てを支援する施設の整備や家庭教育を支援するグループやサークルの育成など子どもを育てるための環境をつくる必要がある。

### (4) 幅広い体験の場等の設定、指導者等の養成・活用

子どもに多様で奥深い社会への興味や関心を持たせるためには、学校教育での取組と同時に、家庭や地域社会における様々な教育機能の充実が肝要であると考えられる。このため、子どもに自然、科学、歴史、技術、経済活動などに触れる場や情報を提供